

「東部総合処理センター破砕選別施設整備事業」

令和3年 1月 7日協議終了

行為の概要

申出者	住所 西宮市六湛寺町10番3号 氏名 西宮市長 石井 登志郎
設計者	住所 氏名 未定
行為の場所	西宮市鳴尾浜2丁目1番4
敷地面積	37,246.80 m ²
施設用途	工場（破砕選別施設）
建物規模	S造 一部SRC造 建築面積 約5,200 m ² 延床面積 約10,000 m ² 高さ 約22.0 m
備考	

※この資料に記載の内容は、令和3年1月7日時点のものであり、その後変更となる可能性があります。

計画策定段階協議での助言概要と回答について
 (東部総合処理センター破碎選別施設整備事業)

助言の概要及び協議事項	回答
<p>【配置計画について】</p> <p>(1) 可能な限り主要幹線道路からセットバックさせ、主要幹線道路沿いは低層に抑え、海側に高層部が来るような計画とすることで、ボリューム感の軽減を図ってほしい。</p> <p>【色彩計画について】</p> <p>(2) 周辺建物との調和を考慮してY、YR系でまとめるのが良い。</p> <p>【植栽計画について】</p> <p>(3) 緑地率基準の数値に拘らず、植栽のボリュームが感じられるように植栽してほしい。また、主要幹線道路沿いは連続性を確保した植栽計画としてほしい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>平面形状、断面形状にもよりますが、極力セットバックを心掛け、幹線道路側の低層化により、ボリューム感の軽減を図る様検討します。</p> <p>既存施設（焼却施設）が N7.5、N6.5、7.5YR5 / 2 にて構成されており調和を考慮するものとします。</p> <p>植栽のボリューム感が感じられる様計画するとともに、道路側の緑地は既存側と連続性を持たず様計画します。</p>

景観配慮方針及びその方策

方針：緑豊かな潤いのある沿道景観の形成

方策：植栽のボリューム感が感じられるよう計画するとともに、道路側の緑地は既存側と連続性を持たすよう計画する。

方針：周辺建物と調和した色彩計画

方策：既存施設（焼却施設）がN7.5、N6.5、7.5YR5/2にて構成されており、敷地外の周辺建物もYやYR系が多いことを考慮して、色相はN、Y、YRにするなど調和を図る。

方針：建築物の圧迫感の軽減

方策：平面形状、断面形状にもよるが、極力建物をセットバックさせ、幹線道路側の低層化により、ボリューム感の軽減を図るよう検討する。

